

保育所などの 来年度入所園児 募集開始 (→ P34)

町の 決算

平成30年度の町の決算を掲載。指標からみる町の財政状況などを紹介しています。
(→ P2～)

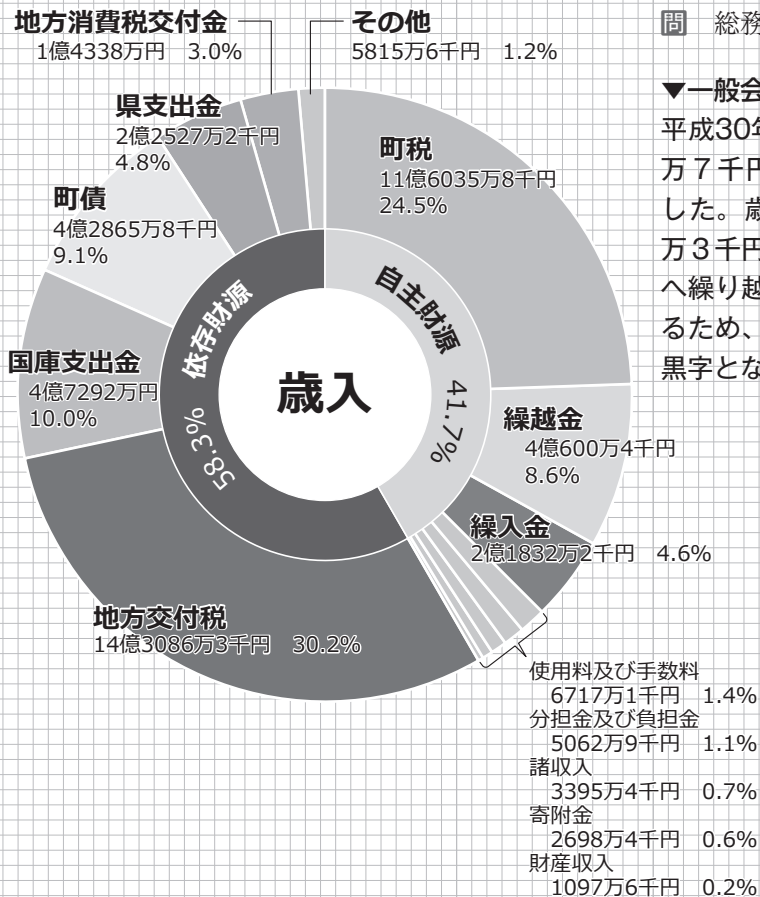
成年 後見

意外と知らない、親のお金事情。将来、大切な書類やお金の管理などをどうするかを考えてみては？ (→ P14～)



平成30年度 一般会計決算
歳入

47億3,364万7千円



まちの決算

平成30年度の町の決算が認定されました。

問 総務課 ☎ 0745 (44) 2211

▼一般会計

平成30年度一般会計決算は、歳入が47億3,364万7千円、歳出は42億9,216万4千円となりました。歳入から歳出を差し引くと、4億4,148万3千円の黒字となります。そのうち令和元年度へ繰り越す事業に必要なお金が7,357万9千円あるため、実質的な収支は、3億6,790万4千円の黒字となりました。

●用語の説明（歳入）

- 【町税】みなさんが町に直接納めたお金（町民税、固定資産税など）
- 【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金
- 【国庫・県支出金】特定の事業を実施するため、国や県から交付されたお金
- 【町債】大きな事業をおこなうために、国や金融機関から借り入れたお金
- 【自主財源】町が自主的に収納・徴収できるお金
- 【依存財源】国や県から交付・割り当てられるお金

町が行っている事業は、皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。決算は、このお金が住民の皆さんの暮らしやまちづくりの中で、どのように活かされてきたかをまとめたものです。

▼財政状況は良好

本町の平成30年度普通会計決算から見る財政状況は「経常収支比率」「財政力指数」「実質公債費比率」がそれぞれ良好な数値です。現段階では健全な状況であるといえます。

▼歳入・前年度を上回りました

地方交付税が減少しましたが、法人住民税等が増加したため、前年度を上回りました。今後、町人口が年々減少していることから、個人住民税は減少していくと考えられます。

▼歳出・生活基盤の整備を進めています（主な事業）

- 【都市計画事業】
- ・駅周辺整備事業
- 2億9495万円

県と連携して、まちづくり基本計画策定・個別協定締結を行っています。建物補償の調査を行い、道路や駅舎の設計、用地買収などを進めました。

- 【都市計画事業】
- ・都市公園整備事業
- 2470万円

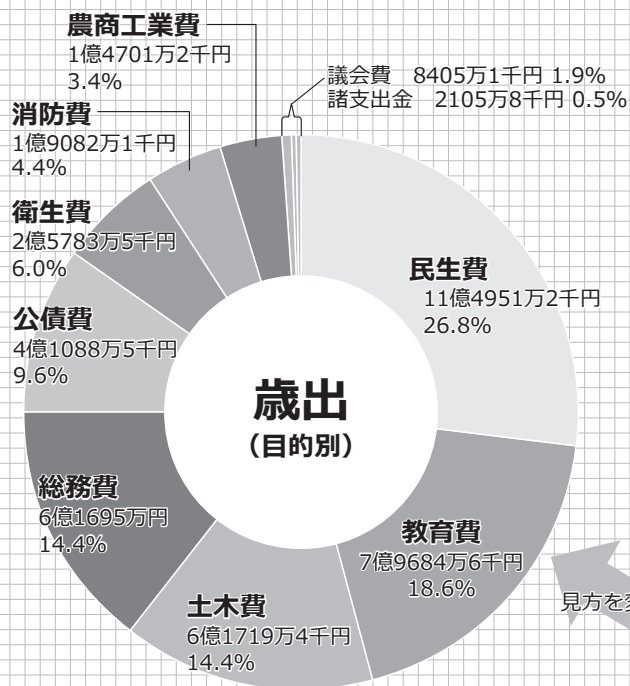


都市公園の適切な維持管理を行っています。公園施設長寿命化計画に基づい



平成30年度 一般会計決算
歳出

42億9,216万4千円



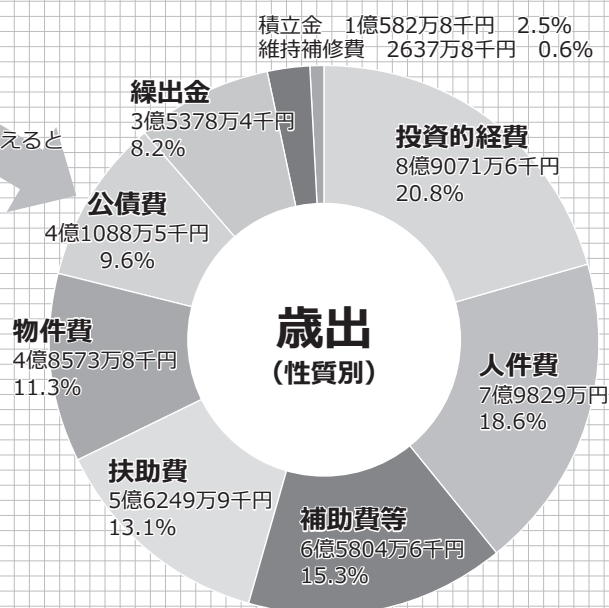
●用語の説明 (歳出)

【投資的経費】施設等、将来に残るものに支出されるお金
 【補助費等】各種事業や団体への補助金や負担金等のお金
 【扶助費】主に児童手当、子ども・老人・重度障害者の医療助成等に係るお金
 【繰出金】国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金

●用語の説明 (歳出)

【民生費】児童福祉や高齢福祉、障害福祉などに使われるお金
 【教育費】学校の増改築、学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金
 【土木費】道路や公営住宅の整備などに使われるお金
 【総務費】庁舎の管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計、電算運営、基金積立などに使われるお金
 【公債費】町が借りたお金を返すためのお金
 【衛生費】各種検診や予防接種、ごみの処理などに使われるお金
 【消防費】広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金
 【農商工業費】農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金
 【議会費】町議会の運営や町議会議員の報酬などに使われるお金

見方を変えると



【文化会館管理運営事業】
 ・文化会館空調改修事業
 2億2,780万円
 文化会館の冷暖房施設の
 改修工事を行いました。

また、道路新設改良事業
 では、道路改良工事の測量
 を行いました。



【道路橋梁維持事業】
 ・橋梁長寿命化対策事業
 4,395万円
 橋梁長寿命化対策に取り
 組んでいます。橋梁の点検
 や、馬場尻橋の下部工の補
 修工事などを行いました。

て、支障のあった遊具の入
 れ替えや修理を行いました。
 平成28年度から3年か
 けて行ってきた、公園の遊
 具改修工事が、30年度に完
 了しました。

▼今後も川西町の活性化
 につながる事業を実施
 今年度も、デジタル防災
 無線整備、川西町版ネウボ
 ラ事業、各福祉事業等の川
 西町の活性化に繋がる事業
 を行っています。
 今後も「工業ゾーン創出
 プロジェクト」や「駅周辺
 整備等」の大規模な事業が
 継続されていきます。現在
 の財政状況に満足すること
 なく、引き続き、行財政の
 健全化と効率化に取り組ん
 でいく必要があると考えて
 います。

【その他公共施設の整備】
 幼稚園・小学校への空調
 設置を行いました。中央体
 育館とふれあいセンターで
 は、避難所機能を高める改
 修の設計を行いました。



■特別会計・企業会計決算

町には一般会計のほかに、特定の目的のための会計があります。
どの会計も、皆さまの暮らしに密着した事業を行っています。

▼特別会計

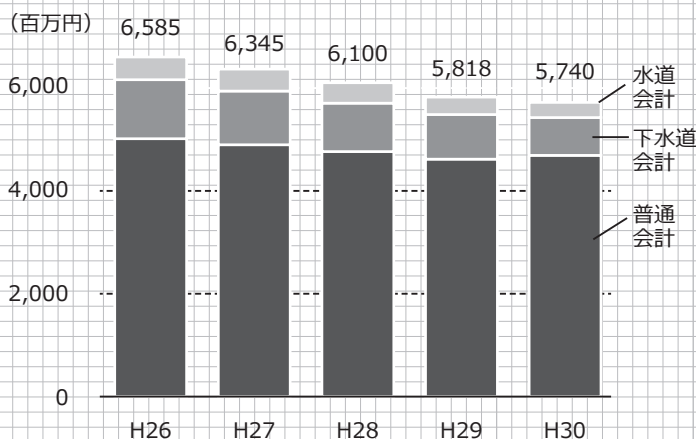
国民健康保険 特別会計	歳入	10億1451万1千円
	歳出	9億8957万4千円
後期高齢者医療 特別会計	歳入	1億4314万3千円
	歳出	1億4287万8千円
住宅新築資金等 貸付事業特別会計	歳入	434万9千円
	歳出	1472万6千円
介護保険事業勘定 特別会計	歳入	8億623万2千円
	歳出	8億566万4千円

▼企業会計

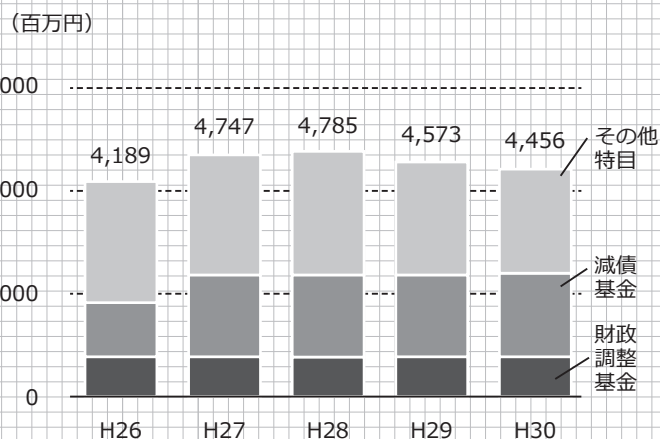
(消費税及び地方消費税込み)

水道事業 会計	収益的 収 支	収入	2億 816万4千円
		支出	1億9214万9千円
	資本的 収 支	収入	563万3千円
		支出	4882万9千円
下水道事業 会計	収益的 収 支	収入	2億5954万円
		支出	2億5059万4千円
	資本的 収 支	収入	1億4487万7千円
		支出	1億4756万2千円

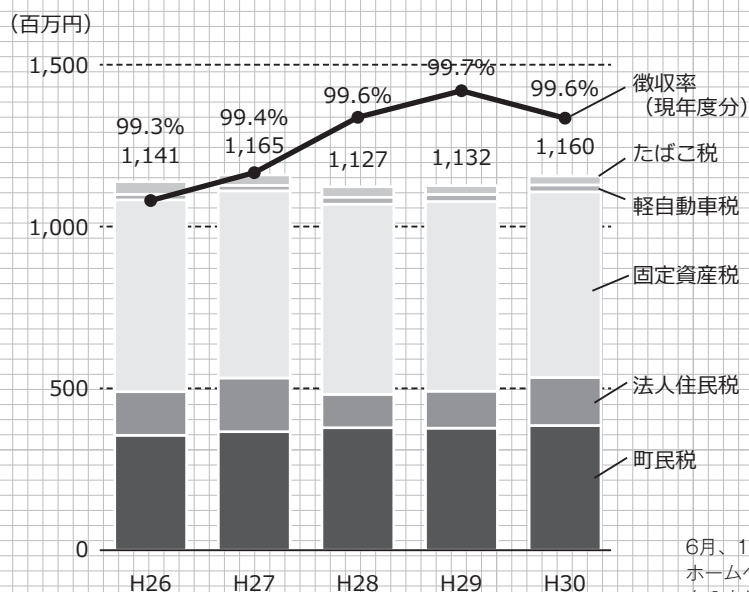
■起債残高の推移 (会計別)



■基金残高の推移



■町税と徴収率の推移



●用語の説明

【財政調整基金】経済事情の変動等で財源が不足する場合や大規模な建設事業・災害等の財源として設置される基金。
【減債基金】将来の地方債の償還等に備えて設置される基金。
【その他特目】駅周辺整備等、特別な目的の為に設置される基金。

決算をさらに
くわしく！

6月、12月に川西町
ホームページで財政状況
を公表しています。



■住民1人あたりの歳出額（一般会計）

人口8,617人で計算（平成31年3月末の人口）

民生費 13万3千円	教育費 9万3千円	土木費 7万2千円	総務費 7万2千円	公債費 4万8千円	衛生費 3万円	消防費 2万2千円

■財政指標からみた財政状況

（◎良い・○普通・△よくない）

財政力指数

0.48

評価



高い方がいい

標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入でまかなえるかを示したもの。1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるといえます。
（平成29年度0.48）
（平成29年度県内平均0.40／全国平均0.51）

健全化判断比率

実質赤字比率

赤字額なし

評価



一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模（税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさを表したもの）に占める割合。
[早期健全化基準15%]
[財政再生基準20%]

経常収支比率

84.6%

評価



低い方がいい

比較的自由に使える収入（町税や普通交付税等の毎年常に入ってくるもの）に対し、固定的な経費（人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならないもの）がどの程度充てられたかを示したもの。この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいといえます。
（平成29年度87.5%）
（平成29年度県内平均97.6%／全国平均92.8%）

健全化判断比率

連結実質赤字比率

赤字額なし

評価



公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合。
[早期健全化基準20%]
[財政再生基準30%]

資金不足比率

（水道事業会計・公共下水道事業会計）

評価



公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。
[経営健全化基準20%]

健全化判断比率

実質公債費比率

8.6%

評価



低い方がいい

一般会計等が負担する公債費等が、標準財政規模に占める割合。実質的な借金返済負担の重さを表す指標です。18%を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。（平成29年度7.0%）
[早期健全化基準25%] [財政再生基準35%]
（平成29年度県内平均10.0%／全国平均6.4%）

健全化判断比率

将来負担比率

評価



低い方がいい

一般会計等が将来負担すべき負債（公営企業や一部事務組合等の分を含む）が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。（平成29年度—）
[早期健全化基準350%]
（平成29年度県内平均77.8%／全国平均33.7%）

【健全化判断比率】「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによって、財政の早期健全化（イエローカード）や再生（レッドカード）の必要性が判断されます。

※平均は財政力指数は単純平均、それ以外は加重平均です。

※実質公債費比率の「一般会計等が負担する公債費等」には公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含まれます。



結崎ネブカ栽培講習会

9月24日

地元特産品づくりの担い手を育成



結崎ネブカは大和伝統野菜にも指定されている町の特産品。甘くて柔らかい触感が特徴のねぎですが、生産者には繊細な栽培が求められます。

結崎ネブカを次世代にも残し行くために、新規生産者向けの栽培講習会を開催しました。当日は栽培方法や共同出荷などの講義が行われました。

長寿のお祝い

9月訪問

100歳おめでとうございます



町では毎年100歳を迎える人に記念品を贈りご長寿をお祝いしています。

今回、竹村町長が今年の12月に満100歳を迎える薦田シゲ子さんに長寿のお祝いを贈りました。今後も、ますますお元気で過ごされることを願っています。

川西町民運動会2019

9月29日

スポーツのお祭り



運動会種目を多く取り入れたスポーツのお祭りとして、川西町スポーツクラブと川西町体育協会の共催で開催されました。だれでも参加できる川西町の秋の風物詩として、今年も多くの人に参加しました。

当日は天気予報を覆す晴天で、スポーツを通じて住民が楽しい時間を共有した1日になりました。

令和元年度 戦没者追悼

10月3日

英霊のご冥福をお祈りしました



遺族をはじめ、多くの町民の皆さまとともに、先の大戦をはじめとする幾多の戦火の犠牲となられた方々を心から追悼し、英霊のご冥福をお祈りしました。戦争の悲惨さを風化させず次世代に語り継ぎ、恒久平和の確立に向けて、町全体で努力していくことを誓いました。

追悼式で使用した献花等は、ご参加者にお配りしてお持ち帰りいただきました。来年度も多くの町民のみなさまのご参加をお待ちしております。



川西夏の音楽祭

9月7日

みんなの音楽祭！



子どもも大人も楽しめる音楽祭がコスモスホールで開催されました。式下中学校の吹奏楽部をはじめ、町内の音楽サークルやグループが一堂に会した音楽祭。

多くの来場者が音楽を通じて一つになりました。実行委員長の伊藤彰夫さんは「合唱や吹奏楽など幅広い音楽が楽しむことができ、今まで以上に楽しんでもらえる音楽祭になりました」と来場者、出演者に感謝していました。

文芸

短歌

墓参り 片道はバスを 利用しぬ
老いはたしかに 近づいている

岸田 悦子

紫陽花の 毬に手触れば 弾みつつ
飛沫あげたり 明日は晴れむ

中垣 幸子

子ら帰り 肩の荷がおり くつろげば
カップの音の 響く部屋内に

宮本 新一



かわにし健康ウォーキング

10月1日

秋空の下をウォーキング



ウォーキングは年齢を問わず気軽に行えるスポーツです。楽しく歩いて健康づくりにつなげてもらおうと健康ウォーキングを企画されました。

今回は、藤原京跡から本薬師寺にかけて約4kmのコースを歩きました。秋とは思えないくらいの暑さでしたが、時折吹く風は気持ちよく感じました。コスモスやホテイアオイが咲き誇り、心身ともにリフレッシュすることができました。

Instagram「#ちかい町かわにし」で投稿しよう



川西町公式
Instagram



就任のごあいさつ

この度、教育長に就任いたしました橋本宗和でございます。

人を育てる教育の営みは、地域の未来を創造する礎となるものです。教育における不易と流行を見定め、確かな歩みを進めていくその職責の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。

社会が大きく変化する中で、心の豊かさを大切にした「学校教育」「社会教育」を展開してまいりたいと考えています。子どもにとって最大の教育環境は、周囲にいる大人です。私たち大人が、思いやりを大切に



橋本 宗和

長年にわたり、主に王寺町・田原本町内の小学校教諭・校長として勤務。退職後も県立教育研究所・学校経営アドバイザーとして活躍。昭和33年12月18日生

て、いきいきとした日々を過ごしていれば、子どもたちは自ずと良い影響を受けるでしょう。

本町教育の指導方針にあります「夢と希望にあふれたいきいきとした子ども」の育成は、人々が生きがいを持ち、充実した日々を送れる町づくりに繋がるものです。「教育は川西から」そんな大いなる夢を描いて歩んでいきたいと思えます。

微力ではございますが、本町教育の充実発展ために、関係機関や地域の皆様と連携しながら、誠心誠意取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新教育長就任

川西町教育委員会教育長の任命が9月議会で同意されました。任期満了によって、令和元年9月30日付けで、山嶋健司教育長が退任し、令和元年10月1日付けで橋本宗和が就任しました。



(橋本教育長就任式)

退任のごあいさつ

私自身30余年の行政職員としての経験において、教育部門についての知識がほとんどでない中、平成24年10月に教育長に就任し、2期・7年間の業務を全うできましたことは、ひとえに住民の皆様、関係者の皆様のおかげと深く感謝を申し上げます。

この間、特に川西小学校の全面改築、県内の市町村に優先しての各校・園への空調の設置等、学習環境の整備に取り組みしましたことは、大変誇らしく思っているところでは、社会環境の変化などか

近年、学校におきましては、社会環境の変化などか



山嶋 健司

川西町職員として、福祉課長、総務課長、福祉部長・教育次長などを歴任。平成24年から教育長に就任。在任期間中に、川西小学校の建替、教育施設の空調を設置。

戦後以来の教育変革の時にあるともいわれていきます。

また、昨今は教員の働き方を含めた学校運営の改善など公教育を推進していく上での課題も提起されています。

社会教育におきましても、社会構造の変化などからその重要性の高まりが提起されているところです。

このような変革の時期に退任ということになり、非常に恐縮な思いではありますが、住民の皆様方には引き続き、教育行政へのご支援、ご理解につきましてお願いいたしまして退任にかかるご挨拶とさせていただきます。

住民提案型まちづくり事業補助金 事業募集開始

申込期間 **12月2日（月）～1月17日（金）**



▼令和元年度採択事業

桜まつり（桜祭り実行委員会）／結崎駅前イルミネーション（結崎駅前イルミネーション実行委員会）／花いっぱい公園（結崎公園美化の会）／KAWANISHI サマーフェスタ 2019（かわにし夏祭り実行委員会）

川西町では「住民参加で開かれたまちづくり」を目指し、自らの力で地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を応援しています。日ごろの思いやアイデアを生かしたまちづくりに、仲間と一緒にチャレンジしてみませんか。

事前相談は随時受け付けています。

※審査会での審査を経て、交付決定します。

募集要項を参照の上、役場総合政策課へ申込用紙を持参または郵送（メ切日必着）してください。申請用紙・募集要項は、町ホームページ、または総合政策課窓口で入手できます。

問・申 総合政策課 ☎0745（44）2213

▼補助対象となる団体

複数名で構成されるグループや団体

▼補助対象となる事業

令和2年度に実施する事業で、地域資源の活用や地域課題の解決を目的とし、グループや団体が自主的に取り組むまちづくり活動（町内で実施）で次に該当する事業を補助します。

① 地域振興に資すると認められる事業	上限30万円
② 環境及び景観の保全に資すると認められる事業	上限10万円
③ 地域の課題解決に資すると認められる事業	上限10万円

議会だより

令和元年町議会 第3回定例会

町 議会事務局

0745(44)2681

認定案件3件・令和元年度補正予算等案件12件・同意案件2件・発議案件2件可決

令和元年第3回定例会が

9月9日から20日までの日程で開催され、令和元年度補正予算など19案件について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり認定可決・同意されました。審議案件は、次のとおりです。

▼認定第1号

(賛成多数／原案認定)

平成30年度川西町一般会計・特別会計決算について
前年度の決算報告です。

▼認定第2号

(賛成多数／原案認定)

平成30年度川西町水道事業会計決算について
前年度の決算報告です。

▼認定第3号

(賛成全員／原案認定)

平成30年度川西町下水道事業会計決算について
前年度の決算報告です。

▼議案第34号

(賛成全員／原案可決)

令和元年度川西町一般会計補正予算について

総務管理費では、コミュニケーションバスの停留所の劣化による10か所分の交換費用

及び地域公共交通のアンケート実施にかかる経費の増額、地方創生推進交付金事業における文化会館の「能の庭の芝生化」の見直し及び授乳室の環境整備追加による当該事業費総額としての減額、工業ゾーン創出事業において、本年度における用地取得保障物件額の確定により、土地開発公社への貸付のための増額、平成30年度におけるふるさと応援基金及びまちづくり基金の留保分を積み増すための増額です。



戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳ネットワ

ークシステム関連機器の入替に伴う経費の増額です。

社会福祉費では、介護保険制度改正によるシステム改修にかかる経費の一部を介護保険特別会計へ繰出しするための増額及び町住民の方からの寄付金を活用し、ぬくもりの郷デイサービスセンター及びグループホームの利用者の方が広く利用できる備品を購入するための増額です。

児童措置費では、幼児教育・保育無償化に伴い、子どものための教育・保育給付の対象外である私立幼稚園や認可外保育園、預かり保育事業等の利用者を対象に助成するための経費の増額です。

商工費では、県の補助金を利用し、町内の地場産品を用いたマルシェを開催し、町内商工の活性化を図る経費の増額及び工業ゾーン創出事業における所有権移転登記にかかる相続人調査等の追加調査費用の増額です。

土木費では、下永地区東部農道改良事業未登記地における分筆登記にかかる経費の増額です。

都市計画費では、用地買収の進展により、計画を繰り上げて用地を取得するための経費の増額です。

住宅費では、財源構成による減額です。

小学校費では、雨水圧送ポンプ故障に伴う修繕にかかる経費の増額です。

また、社会教育総務費及び文化会館費におきましても、公用車並びに文化会館の庭モニュメントの修繕にかかる経費の増額。地域・家庭教育力活性化推進費では、奈良県家庭教育支援チーム構築支援事業補助金の採択を受け、世代間交流やリーダーの育成を行い、子育て相談等の活動を通して、地域における子育て応援隊を育成するための経費の増額です。

これら総額3億8992万円の増額について審議されました。



▼議案第35号

(賛成全員／原案可決)

令和元年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

総務管理費では、介護保険制度改正によるシステム改修のための増額です。

基金積立金では、前年度において、国、県及び保険料等での収入不足により、一時的に準備基金から繰入れて決算処理を行ったことについて、今年度、国、県から追加交付を受ける額を当該準備基金に戻すための増額です。

償還金及び還付加算金では、介護給付費等の前年度実績に伴う負担金精算によ

り生じた返還金の計上及び前年度に生じた介護保険料の還付手続き未完了分の増額です。

総額1千34万3千円の増額について審議されました。

▼議案第36号

(賛成全員／原案可決)

川西町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

会計年度任用職員制度の導入にあたり、必要な事項を定めるための条例制定です。

▼議案第37号

(賛成全員／原案可決)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

会計年度任用職員制度の導入に伴い、町条例について必要な整備を行うための条例制定です。

▼議案第38号

(賛成全員／原案可決)

川西町印鑑条例の一部改正について

住民基本台帳法の改正により、住民票、個人番号カード等への旧氏(旧姓)の

記載が可能となることから印鑑証明書においても旧氏の記載が可能となるよう条例を改正するものです。

▼議案第39号

(賛成全員／原案可決)

川西町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について

奈良県が定める自動車税の環境性能割の減免及び非課税規定との統一を図るため条例を改正するものです。

▼議案第40号

(賛成全員／原案可決)

川西町立幼稚園利用料等徴収条例の全部改正について
幼児教育・保育無償化に伴い、教育認定子どもについては、実費分を除き、利用者負担額を一律ゼロとする条例の改正です。

▼議案第41号

(賛成全員／原案可決)

川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行により、特定地域型保育事業等

の認可基準の緩和するための条例改正です。

▼議案第42号

(賛成多数／原案可決)

川西町水道事業給水条例の一部改正について

消費税率の引き上げに伴う条例の改正です。

▼議案第43号

(賛成多数／原案可決)

川西町道路線の認定について

下永地区内における新設道路の認定です。

▼議案第44号

(賛成多数／原案可決)

川西町立中央体育館避難所対策整備工事請負契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により審議がされました。

① 契約の目的 川西町立中央体育館避難所対策整備工事

② 契約の方法 条件付き一般競争入札

③ 契約金額 1億785万5千円(消費税及び地方消費税含む)

④ 契約の相手方 奈良県磯

城郡川西町大字結崎216番地の7/新栄電

設工業株式会社/代表取締役 竹村昌伯

▼議案第45号

(賛成多数／原案可決)

川西町ふれあいセンター避難所対策整備工事請負契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により審議がされました。

① 契約の目的 川西町ふれあいセンター避難所対策整備工事

② 契約の方法 指名競争入札

③ 契約金額 1億87万円(消費税及び地方消費税含む)

④ 契約の相手方 奈良県磯城郡川西町大字結崎216番地の7/新栄電

設工業株式会社/代表取締役 竹村昌伯

▼同意第5号

(賛成全員／原案同意)

川西町教育委員会教育長の任命について

川西町教育委員会教育長に橋本宗和氏を任命すること

とに同意したものです。



▼同意第6号

(賛成全員／原案同意)

川西町教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に瀬川幸子氏を任命することに同意したものです。

▼発議第6号

(賛成全員／原案可決)

大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書について

▼発議第7号

(賛成全員／原案可決)

大和川流域における治水事業の促進を求める意見書について

会議録はこちら



町ホームページや図書館で見ることができます。

農地を転用するときは、農地法の許可が必要

農地は大切な食料の供給基盤です。一度、農地以外に転用されると元に戻すことは極めて困難です。そこで、無秩序な転用による農業環境の悪化を防ぐ必要があります。

平成21年12月からの新しい農地制度では転用許可の対象を広げ、違反転用の罰則が強化されるなど、農地転用の規制が厳格化されました。食料自給率を高め、食料安全保障のため、優良な農地を守りましょう。

▼農地を転用する場合は、農地法による手続きを！

農地を転用する場合には農地法の許可が必要ですが、許可を受けないで行なわれる、いわゆる「違反転用」が後を絶ちません。農業者をはじめ、開発などに携わる人も農地転用許可制度を正しく理解して法律は必ず守ってください。

▼農地転用の許可申請の受付は、町農業委員会で行なっています。

【農地転用とは？】
農地を住宅や工場等の建

物敷地、資材置場、駐車場、道、水路など、農地以外の用地に転換することです。発電設備を設ける場合や一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

【農地転用等の手続き】

転用面積が4ha以下の場合は町農業委員会を経由して県知事へ許可申請書を提出します。

【農地転用許可の基準】

市街地に隣接した農地や生産力の低い農地等から順次転用されるよう誘導する必要があります。そのため、農地の立地区分に応じた基準（立地基準）によって転用の可否が判断されます。

立地基準の他、事業実施の確実性や周辺農地への被害防除措置等（一般基準）についても審査が行なわれます。

農地を転用して住宅や工場等を建設する場合、農地法以外にも都市計画法等の他法令によって建設等が規制される場合があります。他法令による許認可が得ら

れる見通しがない場合は、許可されません。

▼違反転用や、許可どおりに転用していない場合には、罰則があります

違反転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります（農地法第51条）。

罰則の適用もあります（農地法第64条、67条）。平成21年度からの新しい農地法では罰則が強化され、罰金額が大幅に引き上げられました。



耕作放棄地の解消を目指して！ 農地パトロールを実施

耕作放棄地は、病害虫の温床になったり、鳥獣被害が拡大したりと周辺農地に悪影響を及ぼします。休耕する場合は、定期的な草刈りや耕起を行い、周辺環境の維持に努めてください。川西町農業委員会では、農地パトロールを定期的の実施し、利用状況の調査と所有者には利用意向調査を実施しています。

遊休農地の荒廃程度によっては非農地と判断！

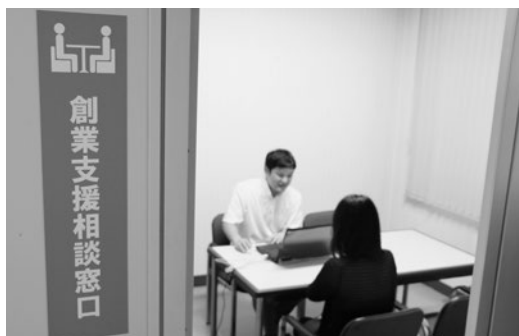
遊休農地の荒廃程度がひどく再生の見込みがない農地については、農業委員会で非農地と判断できる制度があります。非農地判断が適用された際は、地権者に通知するとともに課税の変更手続きが行われます。また、吉野川分水の受益地については脱退金も発生することになります。

問 川西町農業委員会

☎0745（44）2679



結崎ネブカ生産部会長の宇野正増さんと息子さんを交えて



川西町商工会内に 創業支援相談窓口が開設

▼創業・起業へのチャレンジを支援

「自分のアイデアをビジネスにつなげたい」「自分らしく働きたい」「社会貢献につながるビジネスをしたい」と思っている、一歩目をどう踏み出したらいいかわからない。

具体的に動き出している、初めてのことなので、壁にぶつかって行き詰ってしまう。

そんな人のために相談支援窓口が、川西町商工会にオープンしました。この相

談支援窓口では、一回きりの悩み相談だけではなく、相談員が「経営」「税務」「人材育成」「販路開拓」など創業に必要な情報を、段階を踏みながら教えてくれます。

▼創業・起業のヒントを提供

また、川西町商工会では、相談支援セミナーを開催。専門家や創業の先輩から成功の秘訣を聞くことができます。具体的に創業を考えている人

▼川西町商工会創業支援相談窓口

場所 川西町商工会館相談室
(保健センター東となり)

時間 午前10時～午後4時
土日祝・年末年始は閉館

相談申込 川西町商工会
☎0745(44)0480

kawa2445@kcn.jp ※事前予約がオススメ



▼創業支援は地域にとってもメリット

でも、興味があれば、気軽に参加してみてください。

現在、川西町では多くの個人事業主が、消防や防災の担い手になってくれています。夏フェスなどでも中心的な役割を担ってくれています。新しく創業・起業する人を支援することは、経済的な効果だけでなく、地域の安心安全やにぎわいづくりの観点からも大切なことと言えます。町では「創業支援等事業計画」を国（経済産業大臣）から認定され、創業や起業しやすい環境づくりを進めています。

創業支援セミナー

あなたの想いをカタチにする！私の創業体験記

一般企業時代に心身とも疲れ、心機一転して農園に勤務。自然の大きな力を感じているうちに、自分らしさを発見。その後は、創業までのプロセスや地域の異業種の起業家との人脈の築き、仲間を増やして前進しています。このセミナーでは、講師の体験から、自分らしさの発見や人脈の築き方など、創業準備に役立つ情報をお届けします。

【講座の内容】

企業勤めから心機一転、農園勤務へ／『地に足をつけて』そして起業へ／創業へ向けて 今までの経験、これからのビジョン／事業の三本柱（ヒト・コト・モノ）／地域の異業種とのコラボ（事例）／仲間を増やして前進あるのみ！

【講師】園藤 祐子 氏

Herbal MOMO 主宰



定員 先着20名

受講料 無料

【申】氏名、住所、連絡先を下記へお伝えください。

主催 川西町商工会

☎ 0745(44)0480

FAX 0745(44)1831

11月18日(月)

午後2時～4時
川西町商工会館

親の介護について考えるとき、やはりお金のことが気になりますよね。いったいどれくらいのお金が必要なのか？その前にうちの親はいくら貯金あるの？というように、意外と子どもたちは親のお金事情を知らないものです。

今回、社会福祉協議会の米田さん、徳山さん、地域包括支援センターの喜多さんに高齢者のお金の管理についてお話を聞いてきました。

▼親子でお金の話、してる？

喜多さん 高齢の親と同居して、生活費を管理していると、親のお金事情がよくわかんと思います。でも普段の業務から感じられるのは、川西町内にはひとり暮らしの高齢者や、高齢夫婦のみの世帯が増えてきているということ。別世帯で暮らしていると、仲の良い親子でもお金の話はしにくいと思います。

——いきなり両親に『年金や貯金いくらあるの？』なんて聞ける人はそうはいないですよ。

喜多さん 普段の業務で、いろんな人の相談を受けますが、『親族間でお金の話し合いをされていて、お金の管理の心配ない』という声はあまり聞かないです。

——お金はデリケートな話なので、親の貯蓄や所得について知っている人は少ないと思います。

米田さん そうですね。家族でお金のことを話す機会は少ないと思います。でも、いざというときのために、収入や保険のこと、大切な書類の保管場所について話し合っておくのもいいかと思えます。

▼福祉のサービスをうまく利用しよう

徳山さん 高齢者が認知症などで、お金を引き出せないといったことをよく聞きます。銀行に何とかたどり着いても、言いたいことがうまく言えなかったり、何をしに来たのか忘れてしまったたりと、手続きができないうちもありません。

——年金が入ってもすぐに使いついてしまい、生活費に困っているお話も聞きます。

す。

喜多さん 他には、通帳を何度もなくしてしまい、再発行を繰り返している人から、貴重品の管理について相談を受けたこともあります。そんなときは、くわしくお話を聞き、必要に応じて社会福祉協議会のサービスへつないでいます。米田さんや徳山さんと一緒に訪問して対応策を考えることもありますね。

——社会福祉協議会には、福祉サービス利用援助事業があります。

徳山さん 福祉サービス利用援助事業は、高齢者や知的障害者等で、介護などのサービス利用に関することや日常の金銭管理に不安を感じている人を対象にしています。郵便物の確認や役場での手続き、公共料金の支払いなどの支援を行っています。その一環で通帳や大切な証書類、印鑑などのお預かりもしています。

米田さん 福祉サービス利用援助事業は、地域包括支援センターや担当ケアマネジャーから相談を受けて利用につながる人が多いです。

川西町地域包括支援センター

☎ 0745 (42) 1180

高齢者の介護・福祉・保健・医療などの相談に対応する総合相談窓口です。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの専門職が連携し総合的な支援を行います。

川西町社会福祉協議会

☎ 0745 (43) 3939

住民同士が住み慣れた地域で互いに支え合いながら、だれもが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指し、様々な事業を実施している非営利の組織です。

福祉のプロに聞く!!

介護とお金

親のお金事情知ってる？

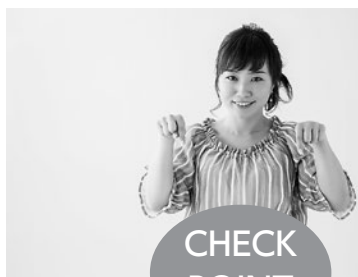


喜多さん



徳山さん

米田さん

CHECK
POINT

「緊急型と予防型」 2種類の成年後見制度

認知症や知的・精神障害等で判断力が十分ではない場合、財産管理や様々な契約などが困難になることがあります。成年後見制度は、このような人を支援するため、法的に権限を与えられた者が本人を援助する制度です。

▼緊急型の「法定後見」

すでに判断能力が不十分な人に対する制度。財産管理や契約行為、誤ってしてしまった契約の取り消しなどをする者を家庭裁判所の審判で選任します。

▼予防型の「任意後見」

十分に判断能力があるうちに、準備しておくための制度。あらかじめ身の回りのことを信頼のおける人をお願いしておく契約です。

次にあてはまる人は成年後見を知っておいてください！相談は地域包括支援センターへ。

- ☐ 家族に面倒をかけたくない
- ☐ 家族が近くにいない
- ☐ 高齢者同士で介護を続けている
- ☐ 一人暮らしの高齢者
- ☐ 面倒を見てもらいたい人を決めている
- ☐ 家族や親戚に頼れる人がいない
- ☐ 障害を抱えた子どもがいる

講座 よくわかる！

終活(エンディングノート)と成年後見

行政書士の先生からよくわかる成年後見のお話と、今話題の「エンディングノート」を作成します。

先生と気軽にお話できる時間も用意しています。将来や終活、遺言、認知症など、この機会に気になることを相談してみましょう。

講師 コスモス成年後見サポートセンター会員（行政書士）

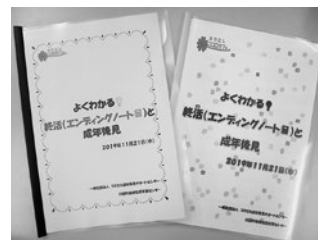
参加費 100円（飲物・茶菓子付）

☎ 川西町地域包括支援センター
0745 (42) 1180

11月21日(木)

午後1時30分～3時30分

文化会館 サークル室 A・B・C



かわにしココロカフェ内で開催。
事前申込は不要。だれでもお気軽にお越しください♪

——このサービスのことを知らない人が多いのではないだろうか。
米田さん 本人や家族からの相談が少ないので、これを機にたくさんの人に知ってもらいたいです。また、特にひとり暮らしの高齢者にいきなり我々が訪問すると不安に感じられることがあります。民生委員や近所の人に同席してもらうなどの協力をお願いして、信頼関係を構築しています。

▼まずはご相談を

徳山さん 福祉サービス利用援助事業で支援をつづけていくと、少しずつ自分でも金銭管理をする意識を持つようになり、収支のバランスがとれるようになってきている人もいます。

——しかし、福祉サービス利用援助事業は、本人の意思で契約し、サービスを行います。意思確認ができない場合は、利用が難しくなるのではないのでしょうか？
喜多さん そのときには、地域包括支援センターが協力しています。成年後見制度をはじめとする様々な支援制度を紹介し、必要なサービスが途切れないようにサポートします。

——成年後見制度と聞くと、難しそうですよね。
喜多さん そんな人に向けて、11月21日にエンディングノートを作るなど、遊びも入れながら、成年後見制度を学べる講座を開きます。あまり話す機会がない行政書士の先生も招いているので、この機会に興味を

持つてもらいたいです。（講座はこのページの上段）
——高齢になると体が衰えていくのと同様に、だれでも判断能力が低下します。今は元気だから関係ないと思わないで、事前に情報を収集して、いざという時のために備えたいですね。
喜多さん 日常生活に不安を感じたり、家族の様子が今までと少し変わったなどと心配になったりしたら、まずは私たちに相談してください。

徳山さん 先々をイメージすること、今、すべきことや、やりたいことが見えてきます。個人や家庭内で抱え込まないで、我々に気軽に相談してください。一緒に悩みを解決していきましょう！

子どものインフルエンザ予防接種（任意接種）費用の一部を助成

お子さんのインフルエンザ予防接種は、任意で受けるものです。町では、お子さんへの感染を防ぐため、予防接種の費用の一部を助成しています。

※この予防接種はあくまで任意接種です。保護者の責任のもと接種を受けてください。

▼対象者／助成回数

○生後6か月～13歳未満(小学校6年生)／

助成回数2回

○中学3年生相当／助成回数1回

○高校3年生相当／助成回数1回

▼助成額（接種1回あたり） 1,500円

▼助成期間 2月28日（金）まで



申 保健センター ☎0745 (43) 1900

▼助成方法 2つの方法があります。

○助成券発行方式（町内の医療機関に限ります）

- ① 保健センター
 - ・窓口で申請。助成券を受け取る
(印鑑を持参してください)
- ② 町内の医療機関
 - ・受付時に助成券を渡す
 - ・予防接種を受ける
 - ・窓口で会計
(支払う金額＝接種費用 - 助成額(1,500円分))

○償還払い方式（町内・町外の医療機関で利用可）

- ① 医療機関
 - ・予防接種を受け接種費用を支払う
- ② 保健センター
 - ・窓口で申請（請求）
 - 【申請に必要なもの】
 - ☐ 母子健康手帳など接種したことが分かるもの
 - ☐ 印鑑
 - ☐ 医療機関の領収書（お子さんの氏名、接種日が明記されているもの）
 - ☐ 振込先の通帳（お子さんもしくは保護者名義）
- ③ 指定された口座に振り込み

令和2年度以降、川西小学校で使用する教科書が採択

小学校で使用する教科書は、4年ごとに国の審査（検定）に合格したものの中から選ばれます。採択地区ごとに選ばれ、磯城郡と高市郡とで1つの採択地区となっています。

▼今回、採択された教科書の一覧

町ホームページ（右記QRコード）から確認できます。



問 教育委員会事務局 ☎0745 (44) 2634

小学校と中学校の教科書は、国から一人ひとりに一冊ずつ給付されるものです。小学生・中学生の皆さんはこれからも大事に使ってください。

▼採択された教科書の展示

川西文化会館で常時展示しています。

※貸し出しや展示場所からの持ち出しはできません。

展示 文化会館1階・教育委員会事務局 委員会室
平日の午前9時～午後5時



まちの子育て情報

小学校に行くまでのお子さんの子育て情報をまとめました

お子さんの健診、予防接種、教室で保健センターへ来所する際には、必ず母子健康手帳を持参してください。

転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまでご連絡ください。

●保健センター

☎0745(43)1900

●子育て支援センター

☎0745(43)2575

(相談専用) ☎0745(43)2774

こどもの健康

●保健センター（対象者には個別に通知）

10ヵ月児健康相談

離乳食のお話、歯みがきのお話、身体計測、発達・生活・栄養・歯科相談

対象 生後9～11ヵ月児

平成30年11月11日～平成31年2月10日生

日時 11月7日（木）

受付 午前9時～9時15分

●保健センター（対象者には個別に通知）

1歳6ヵ月児健康診査

問診、身体計測、内科診察、歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談

対象 1歳6ヵ月～8ヵ月児

平成30年2月12日～5月11日生

日時 11月8日（金）

受付 午後1時30分～2時30分

●保健センター（対象者には個別に通知）

4・5ヵ月児健康診査

問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談、絵本の読み聞かせについてのお話

対象 生後4ヵ月～5ヵ月児

令和元年6月6日～8月5日生

日時 12月6日（金）

受付 午後1時～1時20分

幼稚園・保育園

※保育所等の入所案内は34ページへ

●川西幼稚園

小さな手でバルーンに挑戦！



運動会の演技で年長児が行った『バルーン』に憧れをいだいた年少・年中の子どもたち。「今度は、ぼくたちもやってみたい！」と、小さな手でぎゅっとバルーンを持って遊びました。顔を見合わせながら「楽しいね！」「年長さんみたいだね！」と言う姿も見られ、バルーンとともにみんなの嬉しい気持ちも大きくなりました。

●成和保育園

若草山を登ったよ！



1歳児から5歳児までそれぞれ遠足に行きました。5歳児の秋の遠足は、昔からの伝統で若草山登山！標高342mの若草山ですが、子どもたちは先生よりも軽やかに登っていきます。疲れた中でも満足そうな様子。山頂から雄大な景色を楽しんでいました。登山を通じてあきらめない心、自然と触れ合う楽しさを感じてくれました。

●川西こども園

みんなでがんばった運動会



今年度の運動会は、川西町立中央体育館をお借りして開催させていただきました。

初めての体育館での運動会に、お友達も少し緊張していましたが、たくさんのお客さんから声援を受け、楽しく頑張る姿を見せてくれました。どの競技も、お友達がキラキラと輝き、大成功でした！

子育て・交流

●子育て支援センター

青空広場

日時 11月5日(金)

午前10時～11時30分

場所 川西幼稚園の園庭

※当日の午前8時30分現在で雨天(小雨)の場合は中止

※駐車場の関係で、自動車で来場の場合、できるだけ乗り合わせをお願いします。

●子育て支援センター

めばえ広場

ご近所同士の交流と親睦を深める広場。対象児には支援センター職員が案内状をもって訪問します。

日時 11月15日(金)

午前10時～11時30分

対象自治会 結崎団地・ハッピータウン

場所 結崎公民館

●子育て支援センター(気軽に参加OK)

きずなサロン

新生児から1歳を迎えるまでの乳児とママを対象としたサロンです。

子育て支援センターに登録していない親子も参加できます。

日時 11月29日(金)

午前10時～11時30分

子育て支援センター 行事予定表

▼11月

時間はいずれも午前10時～11時30分

日	内 容	場 所
5日(火)	青空広場	川西子ども園
7日(木)	2歳児親子広場	子育て支援センター
8日(金)	子育て講座	子育て支援センター
12日(火)	わくわくりズム(親子リズム)	けやきホール
14日(木)	0歳児親子広場	子育て支援センター
15日(金)	めばえ広場	結崎公民館
19日(火)	わくわくりズム(親子で演奏会)	けやきホール
21日(木)	1歳児親子広場	子育て支援センター
26日(火)	わくわくりズム(親子で3B体操)	けやきホール
28日(木)	お楽しみデー	子育て支援センター
29日(金)	きずなサロン	保健センター

●子育て支援センター

お楽しみデー

- ・「クリスマス飾ろう!!」
 - ・11月生まれのお誕生日会
- お子さんの誕生月には、誕生日カードを作ってもらえます。事務所に声をかけてください。

日時 11月28日(木)

午前10時～11時30分



●子育て支援センター(申込必要)

ベビーマッサージ

ベビーマッサージは、赤ちゃんの脳や身体機能の発達を促し、親子のきずなを深め、赤ちゃんの心をはぐむといわれています。

日時 12月4日(水)

対象 0ヶ月～8ヶ月までの乳児とその保護者

定員 10名

申 11月19日(火)～29日(金)



子育て相談



●子育て支援センター

子育て相談(相談無料・秘密厳守)

子育てでの不安や悩みのご相談はありませんか?ひとりで悩まないでご相談ください。

対象 就学前の子どもの保護者

相談員 臨床心理士・保健師・保育士

☐電話相談

☎0745(43)2774

☐来所相談

→子育て支援センター

☐訪問相談(相談員が伺います)

日時 火・水・木・金・土

午前9時～午後5時

子育て講座・教室

●子育て支援センター

第7回 子育て講座

簡単ヨガ～ママもリフレッシュ～
講師 大谷春枝さん（日本フットセラピスト）

だれでも参加できます。日ごろ、子育て支援センターを利用していない人や子育て世帯ではない人も参加してみてください。

●保健センター（申込必要）

赤ちゃん体操教室

お母さんやお父さんと楽しくふれ合いながら、赤ちゃんのからだをほぐしてあげましょう！

対象 歩きはじめる前の赤ちゃん
と保護者

日時 11月11日（月）

午前10時～11時30分

受付 午前9時45分～10時

持ち物 母子健康手帳、バスタオル、オムツ等お子さんに必要なもの



●保健センター（申込必要）

パパとクッキング

初企画！パパと一緒にクッキングを楽しんでみませんか？クッキングをきっかけに、パパとこどもの絆がますます深まるかも！？

日時 11月30日（土）

午前9時45分～午後1時30分
ごろ

受付 9時30分～9時40分

対象 3・4・5歳児とパパ

定員 10組（先着順）

参加費 親子1組500円、同伴児（1歳以上）1人200円

持ち物 エプロン、三角巾、お茶、上靴（サンダル類不可）、母子健康手帳

■ 11月27日（水）まで



●保健センター（申込必要）

子どもとのコミュニケーション講座（全3回）

子育てをしていると、いうことを聞かないわが子にイライラし、ついカッとなって怒鳴ってしまうことがありますよね。そんな自分に自己嫌悪におちいつているママも多いのではないのでしょうか。

子どもとうまくコミュニケーションをはかり、少しでもイライラすることなく子育てができるようなコツを学びませんか？

日時 ①11月27日（水）

②12月4日（水）

③12月11日（水）

午前10時～11時15分ごろ

受付 9時30分～

対象 2歳～就学前までの子どもをもつ保護者

定員 10名程度

■ 11月25日（月）まで



子育て情報

●子育て支援センター

赤ちゃん用品のリサイクル

ベビーベッド、ベビーラック、バウサーなど様々なリサイクル品があります。利用希望の人は、子育て支援センターまで連絡してください。リサイクル品の提供も受け付けています。



●子育て支援センター

母親サークルつくりませんか？

子育て支援センターでは、子育て支援の一環として母親サークル支援を行っています。

サークルを作ろうと思っている人は、ぜひ子育て支援センターにご相談ください。

川西町では、福祉・医療・教育・警察などの関係機関でネットワークを構成し、虐待の当事者となっている子どもや家庭の支援や見守りを行っています。

児童虐待は私たちの身近な環境でも実際に起こっている問題です。平成30年度中に、全国215か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は15万9850件(速報値)で過去最多の件数となっています。問題の解決には町民の皆さま一人ひとりにできることがあります。解決に向けての協力をお願いします。

▼児童虐待とは？

児童虐待は、保護者(親権を行うもの、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者)が監護する児童(18歳未満)に対して、行動や言葉によって、心身を傷つける行為のことです。また、子どもに必要な行為をしないことで、その健全な成長や発達を損なう場合も児童虐待といえます。保護者以外の同居人による行為も対象になります。

▼しつけと虐待は違う

よく、どこからが児童虐待で、どこまでが「しつけ」なのかということが議論されます。一般的に児童虐待は、親権(家庭内のしつけ等)によって正当化されないとされています。本来しつけとは、子どもの欲求や理解度に配慮しながら、基本的な生活習慣・生活能力、他者への思いやりや社会のルール・マナーなどを身につけるよう働きかけることです。子どもの人権を無視し、暴力で親に従わせようとするものではありません。

ここで大切なことは、たとえ親がしつけと考えていたとしても、その考えに関係なく、行為が子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達を損なう場合は、虐待です。虐待かどうかは、子どもにとって有害かどうかで判断する必要があります。

報道などからも知られているとおり、しつけを名目とした虐待が後を絶たません。「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待に関する通報や相談件数は、年々増加しており、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題です。

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、全国各地において、児童虐待防止のための広報啓発活動が行われています。

問 健康福祉課 ☎0745 (44) 2631



厚生労働省

189 (いち はやく)

ちいさな命に待たなし

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

いち はやく
☎189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。 ※令和元年12月より通話料が無料化されます。



「オレンジリボン」は、子ども虐待防止のシンボルマーク。オレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかけます。子どもの虐待の現状を伝え、多くの人に子ども虐待の問題に関心を持ってもらい、住民のネットワークで、虐待のない社会を築くことを目指しています。

（令和2年4月1日施行）
では、児童の権利擁護のため親権者等による体罰を禁止しています。改正後は、しつけを名目とした児童虐待は禁止されます。「親権者は、児童のしつけに際して体罰を加えること、その他監護・教育に必要な範囲を超えて児童を懲戒してはならない」と法律に明記されることとなります。施行後2年を目途に懲戒権のあり方にも検討が加えられる予定です。

▼「しつけのつもり」「子どものためにやっている・・・」子どもが傷ついている、それは「虐待」です

児童虐待は、決して特別なことではありません。子どもへの虐待の理由はさまざまでもとても複雑です。保護者の子育ての不安や悩みから始まることも少なくありません。子育てに張りすぎることや虐待をしてしまう保護者もいます。虐待は、決して特別な人だけに起きる特別な問題ではないのです。

▼子育てに悩んだらすぐ相談

保護者は子どもの幸せを願い、健やかな成長を見守っていきたくと思う一方で、子どもが保護者を追いつめる存在にもなることがあります。地域社会からの孤立やライフスタイルの変化から、子育て環境は密室化しています。保護者自身にきょうだいが少ない、近所に同年代の子どもがいないなどの理由で、子育てに関する知識や相談相手がいままま、育児ストレスを抱える保護者が多いといえます。子育てのストレスをひとりで抱えることによって、本来は守るべき子どもを虐待してしまつ場合もあります。そういった悪循環を防止するため、「保健センター」や「子育て支援センター」の各種教室や行事に参加して、子育ての悩みを相談したり、子育てをしている人同士で交流を持つたりすることも大切です。子育てに悩んだら、下記の窓口にご相談してください。専門窓口では専門の相談員が相談に応じます。

▼虐待の種類

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待
なぐる、ける、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など	言葉によるおどし、無視、兄弟姉妹間での差別的な扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

▼子どもからのSOSのサインに気づくことが大切です。

- ☐ いつも子どもの泣き叫ぶ声が聞こえる
- ☐ 衣服や身体が極端に汚れている
- ☐ 不自然な外傷が見られる
- ☐ 表情が乏しく元気がない
- ☐ 落ち着きがなく情緒不安定である
- ☐ おどおどした態度で大人を避けようとする

▼「もしかしたら虐待？」
と思つたら・・・
迷わず、児童相談所全国
共通ダイヤル189（いち
はやくと覚えてください）
または役場健康福祉課に連
絡してください。
虐待はどの家庭でも起こ
る可能性があります。虐待
かどうか迷う場合でも、ご
連絡ください。
「虐待かどうかわからない
・・・」

「まちがいかもしれない・・・」「きつと誰かが連絡しているはず・・・」「もしかしたら虐待？」
と、あなたが気づいて、行動（連絡）することが、子どもとその家族を救います！匿名でもかまいません。児童虐待でなかったとしても、責められることはありません。また、相談（連絡）した人のプライバシーは守られます。

児童相談所 全国共通3桁ダイヤル	189
川西町役場 健康福祉課	月～金 8:30～17:15 ☎0745 (44) 2631
奈良県中央こども 家庭相談センター	365日・24時間対応 ☎0742 (26) 3788
天理警察署	365日・24時間対応 ☎0743 (62) 0110

情報ひろば

くわしくは、お問い合わせ先のホームページ等で内容をご確認ください。また、お問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

いきいき広輪

いきいき広輪では、おおむね65歳以上の人を対象に、皆様の交流を目的として様々な催しを行っています。

1日講座では、世代間の交流で生活範囲を広げ、有意義に過ごすことを目的としています。だれでも参加できます。

▼千支の折り紙「子」

毎年恒例の千支の折り紙を作ります。今回は、来年の千支「子」です。手作りの「ネズミさん」と一緒に、令和初のお正月を迎えませんか？

日時 11月28日（木）

午後1時30分

場所 西人権文化センター

講師 岡田幸与先生（日本折紙協会）

材料費 700円

定員 20人（先着順）

持ち物 はさみ・ピンセット

申 11月5日（火）～14日（木）

西人権文化センター

☎ 0745(44)2080



▼創作紙粘土「クリスマスツリー」

一見難しそうな創作紙粘土ですが、チャレンジしてみると意外と簡単です。大人になつて粘土なんて触っていない初心者でも、子どものころの気持ちを思い出して楽しくなること間違いなしです。「クリスマスツリー」にお好みの飾り付けをして、サンタさんの訪問をお楽しみに☆

日時 12月12日（木） 午後1時30分

分

場所 西人権文化センター

講師 黒田びんく先生（創作人形作家）

材料費 1000円

定員 15名（先着順）

持ち物 エプロン（洋服の汚れが気になる人のみ）

申 11月20日（水）～29日（金）

西人権文化センター

☎ 0745(44)2080



▼ガーデニング（寄せ植え）

寄せ植えとは、一つの器に複数の植物を植え込むことをいいます。長期栽培には向きませんが、観賞用としてひとつの季節を楽しみましょう。



日時 11月26日（火） 午前10時～11時30分

▼文化会館等 イベントインフォメーション

問 教育委員会事務局 ☎ 0745(44)2214

月 日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
11月3日（日） 11月4日（月）	川西文化祭	文化会館	午前9時	無料※	文化協会／ 教育委員会
11月9日（土）	フォークソングの広場	コスモスホール	午後2時	1,500円	教育委員会／ 北海道歌旅座
12月5日（木）	人・愛・ふれあいのつどい	けやきホール	午後1時30分	無料	人権推進協議会
12月7日（土）	世代間交流事業	役場前駐車場	午前11時	未定	子どもセンター

※一部有料コーナーがあります。



場所 東人権文化センター

講師 沢辺孝子先生

材料費 2500円

定員 20名（先着順）

申 11月1日（金）～12日（火）

東人権文化センター

☎ 0743(64)0650

催し・講座

▼ここから（こころとからだ）

元気講座

健康づくり、介護予防を目的に実施しています。生活習慣病予防などにも効果のあるといわれている『スクエアステップ』を用いたエクササイズをします。基礎から始めるので、だれでも気軽に参加できます。

日時 11月14日（木）、12月5日（木）
／午前10時～11時30分ごろ（受付9時45分～）

講師 岸下利栄さん（スクエアステップ指導員）

対象 20歳以上で町内在住
申 前日までに保健センターへ

☎ 0745(43)1900

▼骨密度測定

骨の健康づくり。骨粗しょう症を早期発見し、骨粗しょう症による転倒骨折などを予防しましょう。

日時 11月18日（月）午後1時30分

～4時（受付3時30分まで）

場所 けやきホール

対象 20歳以上で町内在住。乳がん、子宮頸がん検診と同じ日に行いますが、男性も利用できます。

申 前日までに保健センターへ。定員は約80名ですが、空きがあれば当日の申し込みも可能

☎ 0745(43)1900

※足のかかとで測定します。すぐに素足になれる服装で来場してください。

※測定結果はその場でお伝えします。必要に応じて、栄養指導、運動指導、保健指導などを行います。

▼減塩教室

おいしく食べて減塩するための方法は？生活習慣や食習慣を少し見直して、高血圧を予防するための教室です。

日時 11月22日（金）午前10時～11時30分ごろ（受付9時45分～）

場所 保健センター

対象 20歳以上で町内在住
申 前日までに保健センターへ

☎ 0745(43)1900

▼人工肛門、人工膀胱（オストイメイト）個別相談会

人工肛門、人工膀胱をもって、いろいろな悩み、苦労があると思います。一人で閉じこもらないで、専門

家に、また同僚の先輩と相談して元気になるませんか。

日時・場所 ①11月16日（土）午前9時～正午・奈良県社会福祉総合センター／②11月26日（火）午前9時～正午・奈良県文化会館

相談対応者 専門看護師、支部役員（ピアサポーター）、ストーマ装具業者（製品を展示）

対象 県内在住のオストメイトの人

問 公益社団法人日本オストミー協会奈良県支部

☎ 090(4908)7619

▼かわにしココロカフェ

よくわかる！終活（エンディングノート）と成年後見

かわにしココロカフェは心身の健康に不安をお持ちの高齢者の方やご家族、地域の方が集って日ごろ感じていることを話したり、介護や認知症の相談をしたりする場所です。

11月は、行政書士の先生をお招きして自分の将来や子供の将来を考えてみます。カフェタイムでは茶菓子を食べながら、先生方とお話を楽しみましょう。

（くわしくは14ページ）

日時 11月21日（木）

午後1時30分～3時30分

お願い カフェの送り迎えのお手伝いのボランティアことも（心の友）と、カフェ運営ボランティア

油掛地蔵で聖徳太子ご一行をお出迎え

太子道をたずねる集い（主催：法隆寺）

斑鳩から飛鳥へ聖徳太子を偲んで歩くウォーキングイベント。油掛地蔵周辺も中継ポイントになっています。当日は油掛地蔵保存会の皆さまが一行をおもてなしされます。

「興に乗った聖徳太子像と古代衣装の一行が、油掛地蔵周辺の田園風景に映えます。ぜひとも見学に来てください」（油掛地蔵保存会 南浦会長）

11月22日（金）

10時30分ごろ
油掛地蔵周辺





を随時募集しています。高齢者とのふれあいなどに興味のある方はお問合せください。

問 川西町地域包括支援センター

☎ 0745(42)1180

▼磯城郡3町子ども交流会

日時 1月19日(日) 午前8時15分
集合、午後5時30分解散予定
行き先 カップヌードルミュージアム、グリコピア(集合:田原本青垣生涯学習センター北側駐車場)

対象 郡内の小学生4年生、6年生
定員 3町で40人(先着順)
参加費 1000円(当日徴収)

※昼食は、主催者で用意
申 12月2日(月)～20日(金)

教育委員会事務局
☎ 0745(44)2214

申込書(教育委員会事務局等で配布)に必要事項を記入して、申し込み。アレルギー等の心配がある人は必ずその旨を記入。

主催 磯城郡青少年指導員連絡協議会

▼人権マップ・フィールドワーク

地域の再発見と人権教育の振興のために、毎年「フィールドワーク」を実施しています。今回は、近鉄天理駅周辺の人権スポットを訪ねます。講師は、人権史跡に詳しい奈良県立同和問題関係史料センターの

先生です。

日時 11月12日(火) ※少雨決行

午後1時30分(集合)

集合場所 近鉄天理駅

申 町人推協事務局(教育委員会事務局内)

☎ 0745(44)2214

▼応急手当講習会(上級救命講習)

小児、成人を対象とした心肺蘇生法及びAEDの使い方、止血等を含む応急処置の方法を学ぶ講習です。

日時 11月24日(日)

午前8時30分～午後5時30分

場所 磯城消防署

対象 消防管内の勤務者、在学者を優先

定員・受講料 20名・無料

申 11月1日(金)～19日(火)

問 磯城消防署救急課

☎ 0744(33)2461

▼秋季火災予防運動

11月9日～15日

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が起こりやすい時季となりますので火の取扱い、後始末に十分注意して火事を出さないようにしましょう。また、大切な命を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

統一標語 「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

問 磯城消防署予防課

☎ 0744(33)2461

▼消防フェア2019

場所 イオンモール橿原

日時 11月10日(日) 午前10時～午後4時

内容 ①消防車両の展示、防火服着用体験と写真撮影②サンミュージック所属アイドルグループさん

みゆ、小林弥生さん(「一日住宅防火消防官」任命)の広報、住宅防火トークショーと消防クイズ大会

③消防ぬいぐるみ劇(チョコラくん&ミルキーちゃん)④住宅用火災警報器、感震ブレイカーの展示など⑤ぬり絵と消防工作ができるキッズコーナー⑥消防粗品の進呈(風船等)

問 磯城消防署予防課

☎ 0744(33)2461

▼中央体育館アリーナ開放日

体育館整備工事のため変更される場合があります。

11月の町民開放日 11月9日(日)

対象者 町内在住・在勤

問 中央体育館

☎ 0745(44)1616

有料広告

1ヶ月体験入学

月額4,400円～のデニススクール 田原本校キャンペーン

2019年11月・12月の各レッスン先着定員数限定

毎週水曜日・金曜日		
各2名	小1～4年生	16:30～17:20
各5名	小3～6年生	17:20～18:10

場所:田原本町中央体育館庭球場
※各レッスンお申込み順となりますのでお早めにお申し込み下さい



100人以上の子供たちやお父さん・お母さんの声をホームページに集めました! →



1ヶ月体験入学のお申込み・お問合せはこちらから
☎ 0745-52-2544

受付:平日10時～17時(長田) ユニークスタイルテニス 検索
★お電話の際に「広報誌を見た!」とお伝えいただくとスムーズです。

株式会社RealStyle 〒635-0086 奈良県大和高田市南本町11-11 主催:青垣まいるクラブ 運営:ユニークスタイルテニアカデミー

採用・募集

▼自衛官等募集

自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)年間を通じて受け付けています。

陸上自衛隊高等工科学校生徒

11月1日(金)～11月6日(月)

問 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所

☎ 0744(29)9060

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>





令和元年度成人式



令和元年11月8日（金）時点で川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える人には、12月初めに案内状（ハガキ）を送付します。転出して川西町に住所がない人で、川西町での成人式を希望する新成人は、11月20日（水）までに教育委員会事務局へ連絡してください。

1月13日（月）「成人の日」

（受付 午前9時30分～ / 開式 午前10時）

対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生

問 教育委員会事務局 ☎0745（44）2214

▼川西学童保育所指導員募集

川西学童保育所で指導員として勤務する職員（放課後児童児童支援員及び補助員）を募集しています。くわしくはホームページで確認してください。

資格 川西学童保育所の指導方針を理解し、児童の保育に熱意をもって従事できる人

※教員免許所有者等歓迎（必須要件ではありません）

勤務場所 川西学童保育所（川西小

学校敷地内）

勤務日時 月～土曜日（お盆期間・

年末年始を除く）／平日は午後1時～7時、土曜日・長期休暇中は

午前7時30分～午後7時

※勤務日数・勤務時間については、相談に応じます。

募集人数 数名程度

勤務開始日 相談に応じます

給与 時給制、交通費支給

申 川西学童保育所

☎0745（43）2101

手続き・申請

▼プレミアム付商品券購入引換券交付申請はお早めに

プレミアム付商品券購入引換券交付申請書が届いた人は、申請はお済みでしょうか。申請期限を過ぎると、購入引換券の交付ができなくなってしまう。くわしくはお手元の案内や、ホームページで確認してください。

申 11月30日（土）消印有効／※窓口での受付は11月29日（金）まで

問 健康福祉課

☎0745（44）2631



▼証明書等の休日交付

【事前予約制】平日の昼間は役場に来庁することが困難な人のために、証明書等の休日交付を毎月第3土曜に行っています。

※休日開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転入の受付等は行っていない。

11月の実施日 11月16日（土）

交付請求できる証明書等 住民保険課で発行する証明書（住民票の写し／住民票除票／住民票記載事項証明書／印鑑証明書）

指定できる来庁時間 交付日当日の午前8時30分～午後5時15分

交付場所 役場1階 住民保険課

申 当日来庁する時間を11月15日（金）の午後5時15分までに連絡の上、予約してください。

※だれからも予約が無い場合は開庁しません。

住民保険課

☎0745（44）2611

▼国民年金

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告で、全額が社会保険料控除の対象になります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付さ



れます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

※今年10月1日から令和元年12月31日までの間に、はじめて国民年金保険料を納付した人は、翌年の2月上旬に送付する予定です。

家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

問 桜井年金事務所

☎ 0744(42)0033

▼許しません！滞納／11月・12月は「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村と県が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組めます。

期間中は各市町村及び各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行いま

▼税・保険料の納期

11月の納期限 12月2日(月)

①国民健康保険税（普通徴収）	第5期分
②後期高齢者医療保険料（普通徴収）	第5期分
③介護保険料（普通徴収）	第5期分

問 ①②住民保険課 ☎ 0745(44)2611

③長寿介護課 ☎ 0745(44)2635

▼水道の定期検診

11月は水道メーターの検針月

11月の検診実施日

12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)

▼検針にご協力ください

水道メーターの検針は、2か月ごとの基準日（奇数月の15日前後）に検針員が訪問し、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。

正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意してください。

- ・水道メーターボックスの上に物を置かない。
- ・水道メーターボックスの中は、いつもきれいに。
- ・水道メーターボックス付近に犬がいる、車が駐車してあるなどで検針できない。といったことがないようにする。



問 事業課 ☎ 0745(43)0331

相談

▼全国一斉「女性の人権ホットライン」(相談無料・秘密厳守)

夫・パートナーからの暴力、職場

及び県

取り組みの例

①滞納者に対する差押（預貯金・給料等）の集中実施

②滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

③市町村と県の不動産合同公売

問 税務課

☎ 0745(44)2642

等でのセクシュアルハラスメント、

ストーカー行為などの女性の人権に

関わる問題について、相談をお受けします。※携帯電話・PHS使用可、

IP電話使用不可。

日時 11月18日(月)～24日(日)

電話相談 最寄りの法務局につながります。

☎ 0570(070)810

平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

インターネット相談

<http://www.jinken.go.jp/>

※人権相談フォームに相談内容等を記入して送信すると、後日、最寄りの法務局から回答されます。



▼10月の相談窓口

相談窓口	日 時	場 所	内 容	問・申
人権なんでも相談所	11月12日（火） 午後1時～4時	保健センター	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど／毎月第2火曜日 相談員：人権擁護委員（国から委嘱）	住民保険課 ☎0745（44）2611
行政なんでも相談所	11月20日（水） 午前10時～12時	役場2階 図書室	行政について苦情や意見・要望など／毎月第3水曜日 相談員：行政相談員（国から委嘱）	住民保険課 ☎0745（44）2611
消費生活相談窓口 （三宅町との 広域連携事業）	11月5日・19日（火） 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活（売買や賃貸借などの契約に関することなど）について／毎週火曜日 相談員：消費生活相談員（国から認定）※川西町と三宅町共に同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745（44）2611
	11月12日・26日（火） 午前10時～午後3時	三宅町役場3階 第2会議室		三宅町役場総務課 ☎0745（44）2001
健康相談	11月5日（火） 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関する事など ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745（43）1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員：精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745（43）1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	地域で暮らす皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援します。	川西町地域包括支援センター ☎0745（42）1180

24時間受付（回答は後日）

対象 県内在住の女性

相談員 人権擁護委員・法務局職員
問 奈良地方法務局人権擁護課

☎0742（23）5457

▼弁護士による無料法律相談
事前予約を受け付けています

12月4日（水）～10日（火）は「人権週間」です。

私たちの日常生活を省みると人権に関わった様々な問題が存在しています。あらゆる人権問題の解決に向けた活動の一環として、『弁護士による無料法律相談』を開催します。人権問題でお悩みの方はお気軽にご相談ください。

日時 12月9日（月）

午後1時～4時

場所 ぬくもりの郷

予約受付期間 11月18日（月）～12月6日（金）／午前9時～午後5時 ※平日のみ

※事前予約制（先着6人）

相談内容 人権に関する問題（性差別、子ども・高齢者・障害者に対する合理的配慮に欠ける扱い、同和問題、外国人差別など）についての法律相談。

相談時間 1人につき30分まで

申 住民保険課

☎0745（44）2611

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※3日は文化祭のため開館。5日は振替休館

※図書館が閉まっているときは、「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料は除く)

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。



今月のおはなし会

◆えほんのへや(2・3さい) ◎小さい人(4歳~1年生)
26日(土) 10:10~10:30 26日(土) 10:30~11:00
※保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人(2年生~中学生)
すべて2階 おはなしのへやで 26日(土) 11:00~11:30

こんな本 どうぞ

こちらに掲載した図書は、すでに貸出中の場合があります。その際は予約をお願い致します。
最近の新着・新刊図書の一覧は、<図書館のホームページ>蔵書検索→新着資料検索>にアクセスしてご覧ください。

“秋の読書週間”~11/10(日)

一人10点まで 借りることができます。

※貸出期間は2週間。CDは8点、ビデオは1点のみ。

~大人のための工作教室~ 丸型マジックボックスをつくりましょう

2段収納になっており、ふたを開くと上段が外に出てくる、おもしろいデザインです。



<作品例>

と き 11月27日(水) 9:30~11:30
ところ 川西文化会館 1階 創作室
対 象 川西町内在住の大人の方
定 員 先着10名
持ち物 布3枚(40×30、35×20、50×25cmを各1枚)、ハサミ(布用・紙用)、木工用ボンド、チャコペン(あれば)、セロテープ、定規
申込み 11月3日(日)から開館時間中に1階カウンターまたは電話(0745-44-2212)で受け付けます。

イギリス菓子図鑑 お菓子の由来と作り方 増補改訂 羽根 則子
学校は行かなくてもいい 親子で読みたい「正しい不登校のやり方」 小幡 和輝
鎌田式「スクワット」と「かかと落とし」 鎌田 実
関西の私鉄 昭和30年代~50年代のカラーアルバム 野口 昭雄
牙 アフリカゾウの「密猟組織」を追って 三浦 英之
「欠陥だらけの子ども」と言われて 出生前診断と愛の選択 サンドラ・シュルツ
高齢者のためのおやつレクリエーション 鈴木恵/監修
孤独という道づれ 岸 恵子
サラリーマン川柳くらだし傑作選 やくみつるほか/選
ショーケン最終章 萩原 健一
不知火のほとりて 石牟礼道子終焉記 米本 浩二
人生100年、長すぎるけどどうせなら健康に生きたい。 藤田紘一郎
世界の秘密都市 ビジュアルストーリー ジェリアン・ピークロフト
他人の足を引っばる男たち 河合 薫
超★簡単リズムあそび 親子で!おうちで!さくっとできる! 井上 明美
手で見えるいのち ある不思議な授業の力 柳楽 未来
呪いの言葉の解きかた 上西 充子
パリ警視庁迷宮捜査班 ソフィー・エナフ
藤井聡太の鬼手 デビューから平成30年度まで 書籍編集部
プラスチック・フリー生活 今すぐできる小さな革命 シャンタル・ガモン
ペコロスの母に会いに行く 続 岡野 雄一
本にまつわる世界のことは 温又柔ほか
まるごとわかる!撮り方ブック スポーツ編 山崎 理
「身軽」の哲学 山折 哲雄
「モノの単位」大事典 ホームライフ取材班
友情 2 平尾誠二を忘れない 山中伸弥/編
レオナルド・ダ・ヴィンチを旅する 没後500年 池上英洋/監修
歴史を変えた100冊の本 スコット・クリスチャン

▼児童書のおすすめ新着図書▼

親子で楽しむ和算の図鑑 谷津綱一
ベストマン リチャード・ペック
本気でやれば、なんでもできる!? ジョン・ヨーマン
リズムがみえる ミシエル・ウッド



「失われた世界への時間旅行」



「だれのあし?」

差別や偏見は無知から始まる

川西町人権教育推進協議会事務局
(教育委員会事務局内)

☎0745(44)2214



てんいち先生



私は、今の日本で一体どんな差別があるのかを知りたいと思い、資料やインターネット等で調べることになった。・そんな時である。母から古いビデオを手渡された。テープの内容は、小学校の教員をしている母が、若い頃ハンセン病患者の方が、病の中で絶望的な状況の中、どのように立ち上がり、またどのように患者の方々に支えていくことが大事であるかに興味を持ったため、実際に患者の方々とインタビューした時の記録だった。そのビデオには、瀬戸内海に浮かぶ

離島という環境が隔離に適していたため、日本初のハンセン病の国立療養所として発足した長島愛生園の方々から多くのことが語られていた。その中に、患者さん自身の肉声があった。例えば、母と話していた女性「島さん」。島さんは、とても穏やかな表情で丁寧な話しておられる。その手指の曲がった容姿から、ハンセン病であったことをうかがい知ることができた。そして、島さんの名前は本名ではない。患者さんたちは、愛生園に入所するにあたり偽名を使用させられた

という。その時点で、患者さんたちは世の中から存在を消されてしまうのだ。そんな島さんから、ここに書きたくもないような迫害と差別を受けてきたこと、そして長い長い時間をかけて「らい予防法」が廃止されるまで、人権を取り戻すための闘いがあったことを知った。

『差別や偏見は無知から始まる』(全国中学生人権作文コンテスト「法務大臣政務官賞」)

ハンセン病をテーマにした作文です。この作文から

私たちは何を考えるべきでしょうか。

ところで、今年7月24日にテレビを見てみると、安倍晋三首相が、首相官邸でハンセン病患者家族訴訟の原告らと初めて面会し、「政府を代表して心から深くおわび申し上げます」と謝罪していました。国の責任を認めた熊本地裁判決の受け入れを表明した12日の首相談話の文言を踏まえ、あいさつの最後にも「深く深くおわび申し上げます」と再度頭を下げました。首相は、「訴訟に参加していない患者家族も含め、補償のための新



下肢静脈瘤

心臓血管外科
田村 大和

問 国保中央病院
☎0744 (32) 8800

足、特に膝から下で表面の血管がこぶのように膨らむ状態を下肢静脈瘤といいます。

血管には動脈と静脈があります。動脈は心臓から足先に向かっていく血液が流れる血管で、静脈は足先から心臓に帰っていく血液が流れます。

静脈の働きが弱くなると、心臓に戻れない血液が足にたまりがちになり、血管が膨れ、こぶのように見えるようになります。静脈瘤になります。症状としては、ふくらはぎがだるい、こむら返りが起こる、かゆいなどがあります。見た目では、足の血管が浮き出て見え

る、色素沈着（足首あたりが黒っぽくなる）などがあります。ひどくなると、皮膚に潰瘍ができる場合もあります。

下肢静脈瘤は決して悪いものではなく、多くの場合が心配ありませんが、このままでもいいのか、血のかたまりが肺や心臓にとんでいかないか、など不安を持っています。方もおられると思います。

診断はエコーで行います。膝の下からふとももにある血管にエコーを当てることで、静脈の働きや血管の膨らみを見ることができ、ますので、静脈の働きが弱くなっているかがわかります。

その上で、治療せずに経過観察で良いか、きつめの靴下（ハイソックス）を履いた方が良いかなどを判断します。治療が必要な場合は、カテーテル治療（レーザー治療）などの方法があります。

国保中央病院では、下肢静脈瘤のエコー検査を行っておりますので、気になる

方や心配な方はお気軽にご相談下さい。血管の状態や静脈瘤の進行予防の方法、治療方法などについて、説明させていただきます。



国保中央病院
KOKUHO CHUO HOSPITAL



健康かわにし21 おいしくごはんを食べよう

野菜をもっと食べよう

里いものカレーそばろ

プラス
1皿



(1人分) エネルギー159kcal / 塩分0.5g

問 保健センター
☎0745 (43) 1900

里いもは、いも類のなかでも低カロリーでカリウムや食物繊維の豊富な食品です。また、里いも特有のぬめりは“ムチン”“ガラクトタン”という成分によるもので、消化を良くしたり免疫力を高めたりする働きがあります。

材料（4人分）

里いも（10個）
人参（1/2本）
豚ひき肉（100g）
にんにく（1片）
サラダ油（小さじ1）
カレー粉（小さじ1）
水（150ml）
◆しょうゆ（小さじ2）
◆砂糖（小さじ2）

作り方

- ①里いもは皮をむき、半分に切る。
（大きい場合は、4等分）
- ②人参は乱切りにする。
- ③にんにくはすりおろしておく。
- ④鍋にサラダ油を熱し、にんにく、豚ひき肉を入れて炒める。
カレー粉も加えて炒める。
- ⑤里いも、人参も炒め、水を加えて煮込む。
- ⑥◆を加えて煮込む。

消費生活相談

若者に広がる
マルチ商法に注意！

問 住民保険課

☎0745 (44) 2611

Q 高校時代の友人が「投資をしてみないか」と誘ってきた。初めは断っていたが、何度も誘われたので話だけ聞いてみることにした。喫茶店で友人の上司にあたる人から説明を受けたが、仮想通貨を購入することと、ほかの人を勧誘しないと、いけないということぐらいしかよくわからなかったがやってみることにした。上司にあたる人の指示に従い、消費者金融2社で100万円を借り入れ、仮想通貨を購入した。後日、

た。続けて大丈夫だろうか。

(21歳 男性)

A マルチ商法とは、商品・サービスを契約して、次は自分がその組織の勧誘者となって紹介料報酬等を得る商法で、人を紹介することで組織が拡大していくという特徴があります。マルチ商法では健康食品や化粧品といった商品が扱われることが多かったのですが、最近は仮想通貨や海外事業への投資などを利用したものが増え、トラブルが多数報告されています。

こうした具体的な商品のないマルチ商法では、人を紹介すれば報酬を得られることばかり強調され、どういう仕組みで儲かるのかがよくわからない、事業者の実態がよくわからないという特徴があります。解約や返金を求めても交渉が難しいというケースも多くみられます。

【アドバイス】

▼実態や仕組みのわからないマルチ商法の契約はし



ない
事業者の連絡先がわからない、メールしか連絡手段がないような場合、解約しようとしても交渉が非常に難しくなります。
▼友人・知人からの勧誘であつてもぎつぱり断る
自分が誘う側となると、相手をトラブルに巻き込み人間関係を壊しかねません。
▼借金を勧められても断りましょう
「すぐに元が取れるから」などと説明されてもクレジットカードでの決済や消費者金融での借金はやめましょう。

生活安全ニュース

警察による犯罪被害者支援

問 天理警察署 ☎0743 (62) 0110

警察は、事件事故に遭われた被害者の方やその家族、ご遺族と被害直後にお会いする立場として、様々な政策を行っています。

臨床心理士の資格を持った警察職員によるメンタルケア、刑事手続きに伴う検察庁・裁判所等への付き添い、被害による心の傷がこれ以上広がらないように、少しでも心身への負担を和らげるように、日々取り組んでいます。一人で悩まずに、勇気を出して、警察の相談してください。



奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援室

☎0742 (23) 0110

奈良県警察天理検察署警務課県民サービス係

☎0743 (62) 0110

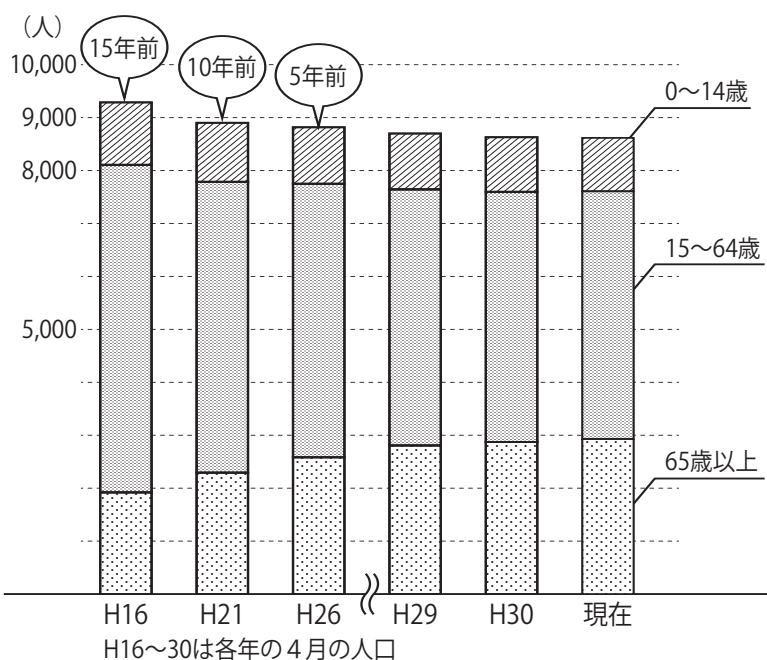
人の動き 10月1日現在

区分	人口
総人口	8,617人
前月人口	8,623人
人口増減	△ 6人
（転入）	+23人
（転出）	△23人
（出生）	+ 6人
（死亡）	△ 8人
（その他増減）	△ 4人

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

年齢	人口	比率
0～14歳	1,006人	11.7%
15～64歳	4,685人	54.3%
65歳以上	2,926人	34.0%

世帯数	
世帯数	3,669世帯
前月世帯数	3,669世帯
世帯増減	± 0世帯



申込用紙

広報「川西」に掲載しているイベントや講座の申し込みに利用してください。

イベント名・ 講座名	
氏 名	
住 所	
連絡先	
その他の項目	

町のウェブ・コンテンツ

●川西町ホームページ

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



町が発信するあらゆる情報を掲載しています。

●川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara>



町のニュース、イベントの様子を掲載しています。

●川西町公式Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/



町の魅力を町外の人に知ってもらえるような写真を掲載しています。

●川西町公式 You Tube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_OfkCixEzQ6r8ng



町の魅力を町外の人に知ってもらえるような動画を掲載しています。

広告募集

▼コミュニティバス

「川西こすもす号」車両広告

価格 1月あたり3千円～7千円

（設置個所により異なります）。

※ラッピングシートは広告主で作成してください。

▼広報「川西」紙面広告

広告の規格

1号広告（縦59mm×横87mm）

2号広告（縦59mm×横179mm）

価格 5千円～

くわしくは町ホームページで確認してください。

問・申 総合政策課

☎0745（44）2213

役場・関係機関の 電話番号

役場代表番号	0745-44-2211
総務課	0745-44-2211
総合政策課	0745-44-2213
税務課	0745-44-2642
債権管理課	0745-44-2621
住民保険課	0745-44-2611
環境整備事務所	0745-43-1766
健康福祉課	0745-44-2631
長寿介護課	0745-44-2635
保健センター	0745-43-1900
事業課	0745-44-2679
事業課(上下水道)	0745-43-0331
議会事務局	0745-44-2681
会計課	0745-44-2648
教育委員会事務局	0745-44-2684
文化会館	0745-44-2214
図書館	0745-44-2212
西人権文化センター	0745-44-2080
東人権文化センター	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中央体育館	0745-44-1616
役場 F A X 1 階	0745-44-4780
2 階	0745-44-4734
教育委員会 F A X	0745-43-3245

タウンプロモーション用ロゴマーク

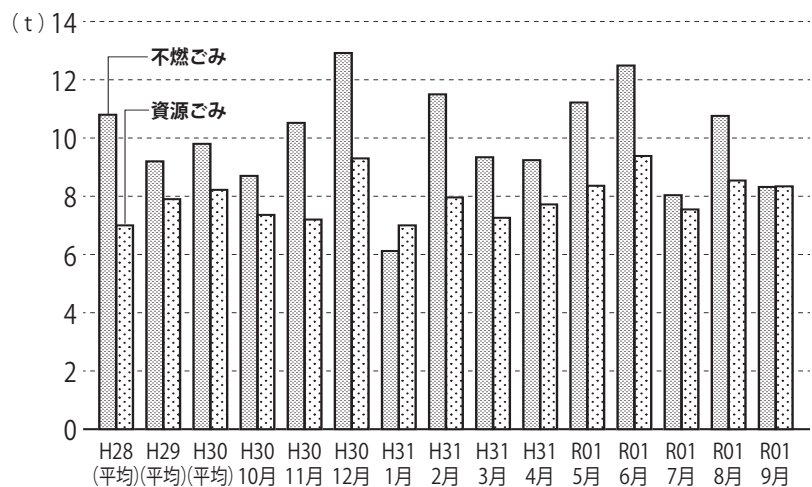
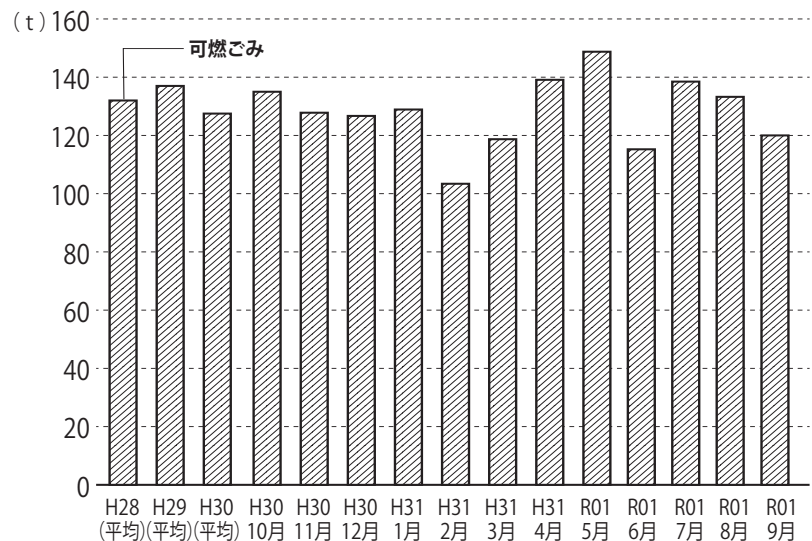


ロゴマークの上部は、手を繋ぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。

家庭ごみの排出量

図 住民保険課 ☎0745(44)2611

(9月分)	排出量	前月比	前年同月比
可燃ごみ	120.66 t	90.6%	101.1%
不燃ごみ	9.32 t	86.6%	82.6%
資源ごみ	9.34 t	109.4%	92.0%



さらなるごみの減量と資源ごみの分別にご協力ください。

CONTENTS - 主な内容 -

広報「川西」令和元年11月号

- 02 特集 まちの決算
- 06 まちのアルバム
- 08 新教育長就任
- 09 まちづくり補助金
- 10 議会だより
- 12 農業委員会

- 13 創業・起業
- 14 くらし・子育て
- 22 情報ひろば
- 28 図書館
- 29 コラム



成和保育園

保育施設（保育所・認定こども園（保育所部分）等）の利用申込の受付

令和2年度から新たに保育施設の利用を希望する児童を募集します。

必要書類や保育料、利用要件など詳しい情報は、町ホームページから



問 健康福祉課 ☎0745(44)2631

受付

11月1日（金）～22日（金）
（土日祝日を除く、8時30分～17時15分）

場所 役場1階健康福祉課

対象 ・川西町内に住民票がある就学前児童
・令和2年4月から利用を希望する児童

利用決定

2月下旬に文書でお知らせします。

利用調整

申込が利用定員または保育施設の入所可能人数を超過した場合、ホームページで公開している選考基準表に基づいて、点数の高い児童から順番に利用決定を行います。
0歳児については、4月希望者と5月希望者の点数を一括で算定し、点数の高い児童から順番に希望入園時期を決定していく方法で保育施設側と調整を行います。

注意点

4月利用を希望する人は、受付期間内の申し込みをお願いします。

受付期間を過ぎても申請できますが、利用定員以上の申込があった場合、期限内に提出した人を優先します。

他市町村の保育施設の利用を希望する人は、なるべくお早めに申し込んでください。

他の市町村では、川西町の募集期間と異なる場合があるため、早めの申し込みが必要な場合があります。

0歳児の入園希望は、令和2年「4月入園」と「5月入園」を一括募集します。

一括募集では、4月、5月のいずれを希望したとしても、入園選考に有利・不利がない取り扱いをします。

▼町内の保育施設

◎成和保育園（施設区分：保育所）

川西町保田43-1

☎0745(44)0047

定員（保育）110名

<https://seiwa-hoikuen.or.jp/>



◎川西こども園（施設区分：幼保連携型認定こども園）

川西町結崎1201-1

☎0745(44)1611

定員（保育（保育所部分）85名

（教育（幼稚園部分）15名

<http://www.aiwakai-nara.or.jp/kawanishi/>

